

平成18年度

# 事業報告書

(ボランティア・市民活動の推進)

財団法人 かわさき市民活動センター

# 事業の概要

## 1 情報提供・啓発事業

### (1) 広報誌「Season」の発行

年4回、季刊で各回5,000部発行しました広報誌「Season」は、様々な分野のボランティア活動について紹介、また、こども文化センター・わくわくプラザの活動なども紹介しました。

### (2) 情報紙「ナンバーゼロ」の発行

市民が相互に情報交換を図るための情報誌として、年6回各48,000部を発行しました。

また、視力障害者に情報を提供するため広報誌「Season」とともに音声テープを作成しました。

### (3) 神奈川新聞紙面を活用した啓発、広報

神奈川新聞社の協力を得て、毎週土曜日「市民発 地域をつくる人・活動」と題したボランティア・市民活動等に関する様々な情報を、ボランティアの市民記者による取材・執筆で提供してきました。また、技術向上を図るため、市民記者に対して2回研修を行いました。

### (4) かわさきFM放送での情報発信

毎週水曜日午後0時45分～55分。番組「ボランティアが街を活性化」の中でボランティア・市民活動情報を発信しました。また、不定期で市民活動団体のゲストを招いてインタビューを行うコーナーを設けました。第2、3火曜日「元気ワイド」番組内に、当センター情報コーナー、市民活動団体紹介の枠を設けました。

### (5) 財団ホームページの充実

市民活動に関する最新情報の掲載や、助成金制度及び市民活動保険制度の周知、各種事業の告知など、ほぼ毎週ホームページを更新し、情報提供を行いました。

### (6) 情報システムの構築

財団の中長期計画をもとに、紙媒体及び電子媒体における情報収集・提供に関するシステムを検討・策定するため、「財団法人かわさき市民活動センター情報収集・提供システム検討プロジェクト」において情報システムの検討を行いました。

### (7) ボランティア・市民活動紹介冊子の発行

市内のボランティア・市民活動を紹介する冊子を川崎市社会福祉協議会との共催により4,000部作成し、センター窓口等で配布し、活動参加への促進を図りました。

## 2 調査研究事業

### 企業・労働組合の社会貢献活動実態調査

市内に事業所のある企業を対象に、CSR（企業の社会的責任）における社会貢献活動の調査を実施しました。

### 3 活動促進事業

#### (1) ボランティア・市民活動団体の育成諸活動

フリースペースや作業活動コーナーを合わせたセンターの全日の区分別利用件数は3,200件を超えて活用されました。ボランティアグループ等の活動に対して、車いすや各種行事・イベントや災害訓練などに使用するテント等、設備品の貸出を行いました。さらに、16団体に後援等を行い市民活動の促進を支援しました。

#### (2) 企業等との社会貢献活動への支援

川崎区の手企業と市民が交流する「インタラクティブかわさきネットワーク」事業(平成18年度事業「かわさきの宝物」・「産業ミュージアム」の情報発信)に参画し、企業が主体的に参加するイベント・行事に協力しました。

#### (3) かわさき市民活動センター利用者交流会の開催

センター利用団体の交流・情報交換のため、交流会を開催しました。

#### (4) かわさきボランティア・市民活動フェアの開催

川崎市社会福祉協議会および川崎市高津区社会福祉協議会と共催して、舞台発表や講演会、講座・教室、ボランティア・市民活動団体の紹介、専門相談などを実施しました。

#### (5) パソコンの整備

企業の協力を得て、遊休パソコンを市民活動等に利用するため整備しました。

#### (6) インターンシップ(就業体験)受け入れ

8月から9月にかけて茨城大学コミュニケーション学科の2・3年生2名を、また、19年2月には産能短期大学能率科1年生1名を受け入れました。

### 4 研修・相談事業

#### (1) 各種研修講座の開催

##### 初級者向けの入門講座

市民活動の初心者を対象に、第1回は「子どもを支援するボランティア」に焦点をあてて講座を開催しました。また、第2回はボランティアに関するガイダンスと多摩区を中心に活動している団体の事例報告とを内容としてボランティア入門講座を開催しました。

##### シニア世代を対象とした講座

第1回は、ボランティアに関するガイダンスと高齢者が孤立しないまちづくり活動の事例報告を聞く講座を開催しました。さらに、第2回は地域で活躍しているシニア世代の男性講師からの活動報告とカラーセラピーの講義を受ける講座を開催しました。

##### ボランティア・市民活動団体リーダー研修

川崎市社会福祉協議会および川崎市川崎区社会福祉協議会と川崎市多摩区社会福祉協議会と共催して、2回にわたり組織運営・資金獲得・コミュニケーション技術に関するリーダー向けの研修を開催しました。

#### 災害ボランティアコーディネーター養成講座

災害時におけるコーディネーターの養成を目的に54名が参加、コーディネーターのあり方、救急法や避難所運営、災害弱者の対応等テキストに基づいた講座を3日間にわたって開催しました。また、中原消防署の救急隊員による、普通救命3時間講習を実施し市民救命士の資格を授与されました。

#### 防災ボランティアスキルアップ講座

ロープワークや炊き出し、放水訓練を含む実習、実践訓練を主体に、2日間にわたり宿泊訓練を開催し、26名が参加しました。また、救急隊員による、普通救命3時間講習を実施し市民救命士の資格を授与されました。

#### 市民記者養成講座

神奈川新聞コラム「市民発」を取材・執筆する市民記者を養成するため、取材の仕方、記事の書き方のほか、体験取材を行いました。

### (2) ボランティア・市民活動相談

#### 専門相談

窓口や電話による相談のほか、アドバイザー団体による専門相談「国際・福祉・災害・環境・NPO」の専門相談を設置し、幅広い領域の相談に対応しました。

#### 専門相談ネットワーク会議

専門相談員相互の情報交換、情報・知識の共有等を目的とした定例的なネットワーク会議として、4回開催しました。アドバイザーサロンの企画、実施等について検討しました。

#### アドバイザーサロン

専門相談員による話と意見交換の場として、第1回は「防災について」、第2回は「NPOについて」の2回開催しました。

## 5 連絡調整事業

### (1) 各種会議等の開催

#### 川崎市関係ボランティア等推進機関ネットワーク会議の開催

団体概要、活動等情報交換を中心に、2回開催しました。

#### 災害時のボランティア体制整備

危機管理室・社会福祉協議会と協議を行いました。

#### 川崎市社会福祉協議会との連絡調整会議の開催

災害時におけるボランティア活動、市民活動センターフェア、市民公益活動助成金制度等に関する協議を年間を通じて行うとともに、機会あるごとに情報交換等を行いました。

#### 全領域ボランティア・市民活動ネットワーク会議の開催

当財団の評議員の選任と今後の運営について情報交換を行いました。

#### 川崎防災ボランティアネットワークの運営

地域ごとの組織を育成するため各区の福祉パルにおける防災マップづくりに協力するなど広く活動を展開しました。

かわさき市民公益活動助成金交付団体交流会の開催  
助成金交付団体の活動報告、広報についての講演、団体同士の情報交換・交流を深めるため開催しました。

#### NPO法人交流会

川崎市内のNPO法人の情報交換の場とした交流会を開催し、NPO法の事業報告書の書き方についての講演等を実施しました。

#### (2) 行政との連携

市民活動・ボランティア活動の調整を図るため、市民局、各区役所、等と情報交換を行いました。

#### (3) 公設市民活動支援施設ネットワーク会議への参加

神奈川県下のネットワーク会議に参加し、ボランティア・市民活動推進機関によるボランティア相談事業に関する協議や情報交換を行いました。

### 6 助成制度運営事業

かわさき市民公益活動助成金制度は、資金支援による団体の自立促進だけではなく、公開によるプレゼンテーションや事業報告会により団体の広報や活動の活性化にもつながるものです。

3年目となった当該助成金制度は、新しく活動を開始した団体が行う事業（スタートアップ助成）と、おおむね3年を経過した団体が行う事業（ステップアップ助成）に加え、スタートアップ助成を受けた団体の特例メニューを新たに設け、3つのメニューにより、48団体に助成金を交付しました。

### 7 かわさき市民公益活動助成金制度検討会議

かわさき市民公益活動助成金制度の充実を図るため、かわさき市民公益活動助成金制度検討会議を開催し、報告書を作成しました。

### 8 川崎市市民活動（ボランティア活動）保険事業

市民が安心してボランティア・市民活動に参加できるよう、また活動の活性化が図られるよう、事前登録の必要ない保険制度として川崎市から受託し前年度より引き続き運営しました。

### 9 自主財源の確保

自主財源確保や賛助会費につきましては、多くの方々のご協力をいただきました。

# かわさき市民公益活動 助成金申請団体の募集

本年度助成金予定額  
2,300万円

## 助成金のメニューが増えました

この助成金は、市内で公益的な活動しているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図るために交付するものです。

申請についての説明会を実施いたします。詳細は最終ページを参照ください。

### 1 どんな助成金があるの？（スタートアップ助成とステップアップ助成A・B・Cの4種類です。）

項目	内 容			
種 類	スタートアップ助成	ステップアップ助成		
	市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援します。	A	B	C
助成金額	10万円を上限とします。	対象経費の80%以内でかつ100万円を上限とします。	対象経費の50%以内でかつ200万円を上限とします。	対象経費の80%以内でかつ30万円を上限とします。
	可能な限り自主財源の獲得に努力してください。			
申請資格	3名以上で構成される発足後3年未満（平成19（2007）年4月1日現在）の団体 スタートアップ助成を受けられるのは1団体1回だけです（ステップアップ助成C参照）。	5名以上で構成される概ね3年以上（平成19（2007）年4月1日現在）の活動実績を有する団体 1団体につき1案件のみ申請できます。 同一の事業では、ステップアップ助成A・B合わせて3回まで助成を受けることができます。ただし、毎回申請の上、審査を受ける必要があります。	スタートアップ助成を受給したことのある、5名以上で構成される、発足後3年未満の団体 この助成金の受給は左記の同一事業3回までの回数には含まれません。	
	主たる構成メンバーに川崎市内在住か在勤または在学者が含まれている必要があります。			
対象活動	保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、その他の公益的な市民活動で、申請事業の効果が川崎市民に資するものであることを要します。			

**2 対象となる経費は？**（助成メニュー別に申請対象経費に印がしてあります。「スタート」は、スタートアップ助成、「ステップ」は、ステップアップ助成を表しています。）

以下の各経費には、本事業の記録・報告に関する費用を含めることができます。

**(1) 事業実施に直接必要とされる経費**

経費名	説明	スタート	ステップ
謝礼金等	講師等への謝礼、調査、研究等にかかる謝礼		
旅費	交通費、通行料金、宿泊費等		
消耗品費	消耗品、材料、書籍等の購入費、印刷費等		
通信運搬費	通信運搬にかかる経費、保険料等		
使用料・賃借料	会場使用料、車両・機器等の賃借料		
備品費	当該事業に必要不可欠のものに限ります。 2万円以上（本体価格）のもので、専門業者による見積書を提出する必要があります。	×	

**備品等は、自由に譲渡、交換、処分等することはできません。**

**(2) 団体の運営に要する経費**（今回申請する事業の実施に伴い、**新たに必要となった部分**に限ります。）

経費名	説明	スタート	ステップ
運営維持費	事務所等賃借料、光熱水費、電話料金、アルバイト賃金 事務所等賃借料は、1ヶ月の賃料（10万円が上限です）×借上期間で計算してください。また、事務所等の賃貸借契約書の写しを提出する必要があります。	×	

**(3) その他経費**

経費名	説明	スタート	ステップ
	上記(1)、(2)以外の経費で審査委員会が必要と認める経費	×	

**3 対象となる事業期間は？**

平成19（2007）年4月1日～20年3月31日に行われる事業を対象とします。

**4 いつ申請すればいいの？**

平成19（2007）年4月1日（日）から4月30日（月）まで（センター必着）

**5 どのように応募するの？**

申請書、他関係書類を前項の期間内に持参または郵送（到着日に注意）してください。（スタートアップ助成とステップアップ助成は申請書の一部が異なります。また、ステップアップ申請は区分や継続の有無のチェックを間違えないよう、忘れずに記入してください。）

**6 応募の制限はあるの？**

次の活動は、対象外とします。

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 特定の団体、グループ又は個人のための利益に寄与する活動
- (3) 政治又は宗教布教を目的とする活動
- (4) 他から委託された活動

## 7 審査はどのように行なわれるの？

- (1) 審査方法（スタートアップ助成・ステップアップ助成 共）  
 第1次選考・・・書類審査の方法で行います。  
 第2次選考・・・公開プレゼンテーションの方法で行います。
- (2) 公開プレゼンテーションの日程  
 助成を受けるには、次の公開プレゼンテーションに参加する必要があります。  
 期日 スタートアップ助成 平成19（2007）年6月17日（日）（予定）  
       ステップアップ助成 平成19（2007）年6月16日（土）または17日（日）（予定）  
 （日程については書類審査の結果通知で、10日～2週間前までにお知らせいたします。）  
 時間・場所 午前9時30分から 川崎市高津市民館（予定）
- (3) 結果発表  
 助成の可否については、7月中旬に書面で通知します。
- (4) 審査のポイント 以下の「審査項目」の表に従って総合的に判断します。

審査項目	評価の視点
事業目的の 公益性	ニーズの重要性・必要性・緊急性があるか。ニーズが市民の支持を得ているか、また市民参加の機会が開かれているか。
事業内容の 具体性	計画の内容、実施方法が現実的であるか、技術的に可能か。
市民活動とし ての先駆性	新たな市民活動の展開が図られるモデル事業としての要素があり、社会（市民や行政）への普及が期待できるか。
団体の自立性	団体として発展的な活動が期待でき、事業の継続性と将来性があるか。
事業実施の 実務的な能力	事業の実施体制が整っているか（人材の確保・知識・経験・団体の実績等） 収支予算（収入見込み・支出計画）に整合性があり、妥当かつ適切に計上されているか。

申請書の記入にあたっては、「評価の視点」を考慮してご記入ください。

## 8 助成金はいつ交付されるの？

平成19（2007）年7月下旬の予定です。

## 9 報告はどのように行うの？

事業終了後、事業実績報告書を提出していただきます。併せて、平成20（2008）年4月に開催する公開の事業報告会で報告していただきます。また、事業終了前でも事業実施状況報告（中間報告）を求める場合があります。（報告書の提出や事業報告会での報告がない場合は助成金を返還していただくことがあります。）



## 10 その他に必要なことは？

- (1) 川崎市または川崎市出資法人から、申請事業と同一の事業で補助金を受給している場合及び団体を対象とした補助金を受給している場合は、この助成金を受給することはできません（該当すると思われる団体については、お問合わせください）。
- (2) 申請額が満額認められるものではありません。
- (3) 申請内容に虚偽等があった場合は、助成金を返還していただくことがあります。
- (4) 申請内容を変更する場合は事前にご連絡ください。
- (5) 提出された書類は、公正性、透明性を高めるため、公開対象とします。
- (6) 申請書類等は、返還いたしません。
- (7) 申請用紙の記入方法、その他不明の点について気軽にご相談ください。

### 説明会

4月 12 日 (木) 午後 6時 30分から 福祉パルたかつ 研修室 (てくのかわさき内)

4月 13 日 (金) 午後 6時 30分から 麻生市民交流館やまゆり 会議室

4月 14 日 (土) 午後 2時から ミューザ川崎 第1研修室

4月 15 日 (日) 午前 午後 かわさき市民活動センター

この説明会に参加しなくても申請できます。

この助成金は、川崎市の補助金及び財団法人河川環境管理財団からの助成金を原資としています。

財団法人河川環境管理財団からの助成金は、多摩川エコミュージアムプランの推進等に資する自然環境や歴史・文化に関する調査研究等の諸活動に交付することを目的としています。

### 問い合わせ先・提出先

財団法人かわさき市民活動センター

〒212-0007 川崎市幸区河原町1番地 旧河原町小学校附属幼稚園

Tel. 044-542-1701/ Fax.044-544-6188

<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp>

E Mail: [suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp](mailto:suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp)

こども文化センターは、ボランティア・市民活動の地域拠点としてご利用いただけます。